

わたしたちのまちづくり

平成21年度 那須塩原市予算説明書





那須塩原市長 栗川 仁

「わたしたちのまちづくり」発行にあたって

市民の皆様には、日頃から市のまちづくりに対し、たくさんのご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、新年度の予算説明書「わたしたちのまちづくり」を市民の皆様にお届けすることにいたしました。この予算説明書は、これまでの法律で定める予算書では伝えきれない事業の内容を、写真や図などをまじえ、できる限りわかりやすくお知らせするために作成したものです。

もとより予算書は、その年度（4月から翌年の3月）に入ってくるお金（収入）と出ていくお金（支出）の全部をあらわしたものであり、1年間の仕事内容とそれにかかる費用を積み重ねたものです。みなさんが納めた税金がどのように使われ、わたしたちの生活にどう役立っていくのかを知るうえで重要なかわりを持つものです。

この「わたしたちのまちづくり」を手にとり、ぜひ目をとおしていただき、よりよいまちづくりの議論の一助として活用されますことを心から願っています。また、この予算説明書は今回がはじめてのものであり、まだまだ改善すべき点があると思います。皆様のアドバイスをいただきながら、よりわかりやすく親しみやすい予算説明書に仕上げたいと考えています。

この「わたしたちのまちづくり」を通じて、那須塩原市のまちづくりについて、さらに理解が深まり、市の目標である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、市民をはじめ多くの皆様の積極的な参加とご支援、ご協力をいただくことができれば幸いです。

◇この本の見かた

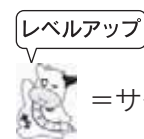
- (1)この予算説明書は、事業の内容をわかりやすくお知らせするため、市の施策の基本である「第1次那須塩原市総合計画」（平成19年度～28年度）の体系に合わせた構成になっています。
- (2)掲載した事業は、「第1次那須塩原市総合計画前期基本計画」（平成19年度～23年度）に基づき作成した「平成21年度実施計画」の事業に、お知らせしたい新規事業などを加えたものを基本として掲載しました。
⇒全部で170事業掲載
- (3)原則として、事業単位（ひとかたまりの仕事）での説明としていますが、市民生活に身近な補助金などは、一部を事業から取り出して掲載しています。
- (4)新たに取り組む新規事業、事業の一部に新たな取り組みがあるもの、サービスなどを拡大する事業については、説明文のとなりに、以下の表示をしています。



= 新たな取り組みです



= 一部が新たな取り組みです



= サービスが広がります

- (5)予算額は、表示単位未満を四捨五入しています。

目

◇発行にあたって	1
◇この本の見かた	1
◇目次	2
◇予算の全体像	3
◇予算の内訳	4
◇家計簿に例えると	5
◇財政の推移	6
◇財政の中期的な見通し	7
◇財政にかかわることばの説明	8
◇重点事業	9
◇個別事業説明	
I 自然と共生するまちづくり	
◇ 自然環境の保全・活用	11
◇ 清潔で美しい地域づくり	11
◇ 地球環境の保全	13
◇ 計画的な土地利用の推進	13
II 快適で潤いのあるまちづくり	
◇ 安全に暮らせる地域づくり	14
◇ 消費生活の安定・向上	16
◇ 公共交通網と交通安全対策の充実	16
◇ 姉妹都市交流・国際交流の推進	16
◇ 男女共同参画の推進	16
◇ 安心安全な水の供給	17

次

III 健やかに安心して暮らせるまちづくり	
◇ 障害者福祉の充実	18
◇ 高齢者福祉の充実	19
◇ 児童福祉の充実	20
◇ 保健・医療の充実	22
◇ 保険・保障制度の充実	24
IV 安全で便利なまちづくり	
◇ 計画的な市街地の形成	26
◇ 良好な住宅地・居住空間の形成	26
◇ 体系的な道路網の整備	27
◇ 雨水排水対策の推進	29
◇ 効率的・効果的な下水道の整備	30
V 活力を創出するまちづくり	
◇ 農林業の振興	32
◇ 畜産業の振興	36
◇ 商業・サービス業の振興	37
◇ 観光の振興	38
◇ 雇用・就労環境の充実	40
◇ 中心市街地の活性化	40
VI 豊かな心と文化を育むまちづくり	
◇ 生涯学習の推進	41
◇ 学校教育の充実	42
◇ 文化・芸術活動の振興	46
◇ 生涯スポーツの振興	48
◇ 青少年の健全育成	49
VII 創意と協働によるまちづくり	
◇ 効率的・効果的な行財政運営の推進	50
◇ 市民との協働による地域づくり	51
◇ 地域情報化の推進	52

◇平成21年度当初予算の全体像

平成21年度 那須塩原市一般会計予算は

394億9,000万円

キーワードは“重点化と効率化”

1 予算編成の基本的な考え方

アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻以降、世界の金融資本市場は100年に一度と言われる危機に陥り、世界経済は急速に悪化した状況となっています。この影響で、国内経済も輸出産業を中心とした企業部門が急速に落ち込むとともに、企業部門の不振から家計部門である個人消費の落ち込みにつながり、景気の後退局面はしばらく続くと予測されています。

このような状況を受け、本市では国の「安心実現のための緊急総合対策」や「緊急地域雇用創出事業等」に対応した事業に取り組んでおり、さらに、平成20年度3月補正予算として、国の「生活対策（地域活性化・生活対策臨時交付金）」を受けて、小・中学校施設の耐震化やテレビ地上デジタル放送受信対策などの地域活性化・生活対策に関連する事業費を前倒し計上するなど、平成21年度へ向けた、切れ目のない迅速な経済対策・雇用対策を実施しているところです。

平成21年度は、那須塩原クリーンセンターや市街地再開発施設などが運転開始、オープンするほか、西那須野地区まちづくり交付金事業などのプロジェクトが完了する年となる一方、国の「生活防衛のための緊急対策」や学校施設等の耐震化、テレビ地上デジタル放送難視聴対策など、市民生活に不可欠で避けて通ることのできない緊急で重要な課題に対し、速やかかつ確な対応が求められています。

平成21年度の予算編成は、現在の厳しい経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、3年目となる総合計画を着実に実施するため、直面する緊急課題に財源配分を“重点化”するとともに、行政経営の“効率化”を強く推進することが重要です。このため、「行財政改革プラン」を確実に実施し、自主財源の確保や経費のムダ・ゼロに取り組むことにより、予算の効果的配分と効率的執行を推進し、健全財政を維持しつつ、新たな市民ニーズや状況の変化に的確かつ柔軟に対応できる行政経営を目指し、予算編成を行ったものです。

2 予算規模

◇会計別当初予算規模

会計区分		21年度当初予算	20年度当初予算	比較	増減率
一般会計		394億9,000万円	451億5,000万円	△56億6,000万円	△12.5%
特別会計	国民健康保険	117億3,588万円	124億4,781万円	△7億1,193万円	△5.7%
	老人保健	9,737万円	7億6,383万円	△6億6,646万円	△87.3%
	後期高齢者医療	7億2,094万円	7億2,026万円	68万円	0.1%
	介護保険	54億9,087万円	48億7,359万円	6億1,728万円	12.7%
	下水道事業	35億5,817万円	55億4,024万円	△19億8,207万円	△35.8%
	農業集落排水事業	9,885万円	1億1,799万円	△1,914万円	△16.2%
	土地区画整理事業	1億3,816万円	8,784万円	5,032万円	57.3%
	公共用地先行取得事業	2,309万円	2,333万円	△24万円	△1.0%
	温泉事業	1億2,687万円	9,938万円	2,749万円	27.7%
	墓地事業	4,098万円	5,041万円	△943万円	△18.7%
	簡易水道事業	-	1億6,832万円	△1億6,832万円	△100.0%
	小計	220億3,118万円	248億9,300万円	△28億6,182万円	△11.5%
合計	615億2,118万円	700億4,300万円	△85億2,182万円	△12.2%	
企業会計	水道事業	48億2,371万円	56億7,010万円	△8億4,639万円	△14.9%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

※水道事業の予算規模は、収益的支出と資本的支出の合算額としてあります。

※簡易水道事業特別会計は、平成21年4月1日から、水道事業に統合されました。

◇平成21年度当初予算の内訳（一般会計）

歳入（収入の部）

市税 185億3,171万円 (46.9%)			国 （国 の 補 助 支 出 金）	市 債 （借 入 金）	地 方 交 付 税	各 種 交 付 金 ・ 地 方 譲 与 税	繰 越 金 ・ な ど の 使 用 料 金 ・ 其 他	
市民税 71億2,667万円 (18.1%)	固定資産税 96億4,815万円 (24.4%)	その他 17億5,689万円 (4.4%)						49億 1,945万円 (12.5%)
							20億9,900万円 (5.3%)	

歳出（支出の部）

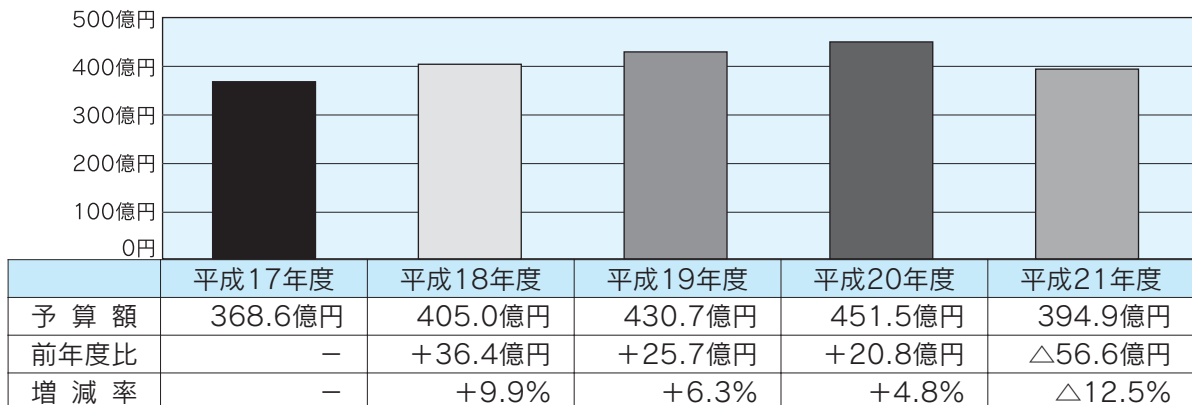
◇目的別内訳

民生費 91億 7,554万円 (23.2%)	公債費 55億 9,444万円 (14.2%)	土木費 55億 3,349万円 (14.0%)	教育費 50億 566万円 (12.7%)	総務費 42億 5,609万円 (10.8%)	衛生費 42億 5,112万円 (10.8%)	農林水産業費 17億3,624万円 (4.4%)	消防費 18億2,734万円 (4.6%)	商工費 17億197万円 (4.3%)
議会費：2億9,939万円 (0.8%) 労働費：5,872万円 (0.1%) 予備費：5,000万円 (0.1%)								

◇性質別内訳

人件費 72億 3,150万円 (18.3%)	公債費 55億 9,444万円 (14.2%)	扶助費 50億 3,746万円 (12.7%)	建設業費 48億 1,264万円 (12.2%)	補助費等 59億 1,218万円 (15.0%)	物件費 56億 2,491万円 (14.2%)	繰出金 34億 5,986万円 (8.8%)	貸付金 11億4,500万円 (2.9%)	その他：6億7,201万円 (1.7%)
義務的経費：178億6,340万円 (45.2%)			投資的経費		その他の経費：168億1,396万円 (42.6%)			

当初予算の推移（一般会計）



◇市の予算を家計簿に例えると

市の予算（一般会計）を、月給30万円のサラリーマン世帯に例えると以下のように表せます。

	市の一般会計予算		家計簿	
	区 分	当初予算額	区 分	金 額
収入の部	市 税	185億3,171万円	給 与 収 入	360万円
	そ の 他 の 収 入	39億8,336万円	サイドビジネス収入	78万円
	地 方 交 付 税	43億2,000万円	親などからの援助金	220万円
	そ の 他 の 交 付 金	20億9,900万円		
	国 庫 支 出 金	27億2,968万円		
	県 支 出 金	21億8,977万円	貯 金 の 取 崩 し	17万円
	繰 入 金	8億8,518万円		
	市 債	47億5,130万円	借 入 金	92万円
	収 入 合 計	394億9,000万円	収 入 合 計	767万円

	市の一般会計予算		家計簿	
	区 分	当初予算額	区 分	金 額
支出の部	人 件 費	72億3,150万円	生 活 資 金 (衣・食・住、車購入、 家の増改築など)	332万円
	扶 助 費	50億3,746万円		
	建 設 事 業 費	48億1,264万円	兄 弟 等 へ の 援 助、 子 ども の 教 育 費 等	326万円
	そ の 他 の 経 費	168億1,396万円		
	公 債 費	55億9,444万円	口 ー ン 返 済	109万円
	支 出 合 計	394億9,000万円	支 出 合 計	767万円

	市の一般会計		家計簿	
	区 分	金 額	区 分	金 額
財産・負債の部	市 債 残 高	436億2,291万円	口 ー ン 残 高	847万円
	基 金 残 高	72億2,823万円	預 貯 金	140万円
	財 政 調 整 基 金	17億4,222万円		
	減 債 基 金	8億1,203万円		

※「財産・負債の部」の金額は、平成21年度末見込額です。

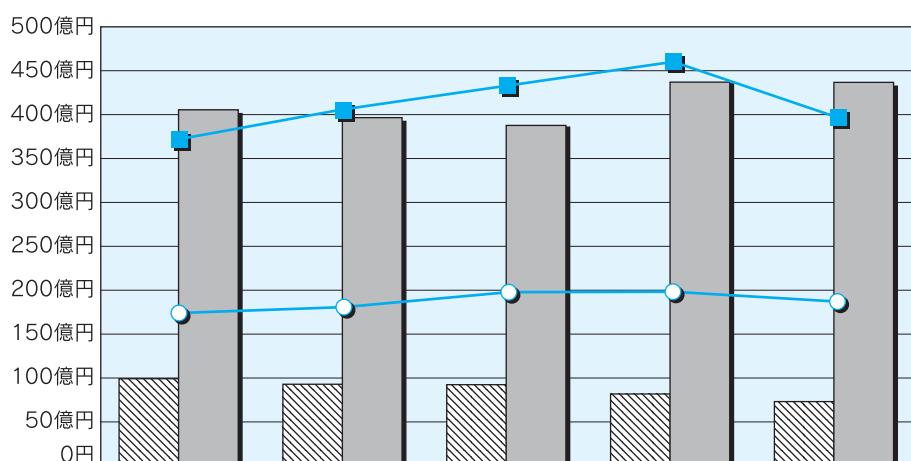
◇市民1人当たりの予算額

市の予算（一般会計）を市民1人当たりに計算すると、約34万円となります。

市の予算の 区分名称	主 な 内 容	金 額	
		市の予算 (一般会計)	市民1人 当たり
議 会 費	議員報酬、職員給与、政務調査費など	2億9,939万円	0.2万円
総 務 費	職員給与、庁舎管理、税務、戸籍、選挙など	42億5,609万円	3.7万円
民 生 費	障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など	91億7,554万円	7.9万円
衛 生 費	集団検診、こども医療助成、ごみ処理など	42億5,112万円	3.6万円
労 働 費	勤労者住宅融資、勤労青少年ホームなど	5,872万円	0.1万円
農 林 水 産 業 費	農業振興、畜産振興、農道整備、林道管理など	18億2,734万円	1.6万円
商 工 費	商工業振興、観光振興・整備、消費者行政など	17億197万円	1.5万円
土 木 費	道路管理・建設、河川管理、公園、市営住宅など	55億3,349万円	4.8万円
消 防 費	消防組合負担金、消防団活動、施設管理など	17億3,624万円	1.5万円
教 育 費	小・中学校、学校給食、公民館、図書館など	50億566万円	4.3万円
公 債 費	借入金の返済(元金と利子)	55億9,444万円	4.8万円
予 備 費	予測しない経費への準備金(特定の目的なし)	5,000万円	0.0万円
合 計		394億9,000万円	34.0万円

◇ 財政の推移（一般会計）

平成20年度に、那須塩原クリーンセンター本体工事が、おおむね完了したため、平成21年度は、当初予算額がはじめて前年度比較で減額となりました。



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度末基金残高	97.7億円	91.6億円	91.2億円	79.4億円	72.3億円
年度末市債残高	405.1億円	396.3億円	387.5億円	437.2億円	436.2億円
当初予算額	368.6億円	405.0億円	430.7億円	451.5億円	394.9億円
市税収入	174.7億円	180.1億円	193.4億円	194.0億円	185.3億円

◇ 財政状況に関する指標

財政の健全性に関する比率

（平成19年度決算）

指 標		那須塩原市	早期健全化基準	再生基準
健全化率	①実質赤字比率	該当なし	12.06%以上	20.00%以上
	②連結実質赤字比率	該当なし	17.06%以上	40.00%以上
	③実質公債費比率	13.9%	25.0%以上	35.0%以上
	④将来負担比率	61.6%	350.0%以上	
	⑤資金不足比率	該当なし	20.0%以上	

- 早期健全化基準（イエローカード値）：この基準を上回ると、「早期健全化団体」となり、早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力に努めなければなりません。
- 再生基準（レッドカード値）：この基準を上回ると「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による財政再生が行われます。
- 本市は、すべての指標において、早期健全化基準・再生基準を大きく下回っており、“財政状態は健全段階にある”と判断されます。

財政力指数

（平成18～20年度の平均）

- ・標準的な行政活動を行うために必要なお金を、どの程度自力で調達できるかを示します。数値が大きいほど財政力が高いとされ、1を超えると地方（普通）交付税が交付されません。
- 財政力指数：0.895（＝比較的財政力が高いとされる数値です。）

経常収支比率

（平成19年度決算）

- ・経常的な収入に占める、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費の割合を示します。財政の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政が硬直化していることを示します。
- 経常収支比率：97.0%（＝高い水準で推移しており、財政の硬直化が進んでいます。）

◇財政の中期的な見通し（一般会計・当初予算）

◇歳入

(単位：億円)

区 分	平成21 年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
税金収入 (=市税)	185.3	185.3	0.0	185.3	0.0	185.3	0.0	185.3	0.0
地方交付税	43.2	45.0	4.2	44.5	△ 1.1	46.0	3.4	45.5	△ 1.1
地方譲与税、交付金等	21.0	20.5	△ 2.4	20.5	0.0	20.9	2.0	20.9	0.0
分担金及び負担金	4.8	4.8	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0
使用料及び手数料	9.4	9.4	0.0	9.4	0.0	9.4	0.0	9.4	0.0
国、県からの補助 (=国・県支出金)	49.2	57.8	17.4	52.3	△ 9.5	56.6	8.2	57.1	0.9
貯金取崩し (=繰入金)	8.9	4.7	△ 46.8	1.1	△ 76.0	1.8	62.8	1.1	△ 40.2
財産収入、寄附金	2.0	1.0	△ 49.8	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
前年度繰越金	5.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
借入 (=市債)	47.5	50.3	5.9	33.1	△ 34.1	37.2	12.1	37.0	△ 0.4
その他の収入 (=諸収入)	18.6	18.6	0.0	18.6	0.0	18.6	0.0	18.6	0.0
歳入合計	394.9	402.4	1.9	375.7	△ 6.6	386.6	2.9	385.7	△ 0.2

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

◇歳出

(単位：億円)

区 分	平成21 年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
義務的経費	職員給料等 (=人件費)	72.3	71.0	△ 1.9	71.0	0.0	71.0	0.0	71.0	0.0
	借入金返済 (=公債費)	55.9	54.5	△ 2.6	58.1	6.7	60.3	3.8	59.6	△ 1.2
	社会保障費 (=扶助費)	50.4	51.9	3.0	53.4	3.0	55.0	3.0	56.7	3.0
投資経費	建設工事関連経費 (=普通建設事業費)	48.1	69.7	44.8	37.9	△ 45.6	45.1	19.0	43.4	△ 3.7
その他の経費	公共施設修繕費 (=維持補修費)	2.7	3.2	17.2	3.2	0.0	3.2	0.0	3.2	0.0
	事務・運営経費 (=物件費)	56.3	56.3	0.0	56.3	0.0	56.3	0.0	56.3	0.0
	特別会計支援費 (=繰出金)	34.6	34.0	△ 1.8	33.9	△ 0.3	33.8	△ 0.3	33.6	△ 0.5
	組合等支援費、補助金 (=補助費等)	59.1	48.5	△ 18.0	48.5	0.0	48.5	0.0	48.5	0.0
	融資援助金 (=貸付金)	11.5	11.5	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0
	貯金積立て (=積立金)	1.6	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
その他 (=出資金、予備費)	2.4	0.5	△ 79.4	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	
歳出合計	394.9	402.4	1.9	375.7	△ 6.6	386.6	2.9	385.7	△ 0.2	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

◇財政にかかわることばの説明

市の予算についての理解を深めていただくために、基本的な財政のことばについて説明します。

○予算とは

市の仕事は、4月から翌年の3月までの1年間をサイクル（1会計年度）としています。

この1会計年度を単位として、みなさんに納めていただく市税や使用料などの収入を予測するとともに、その収入を福祉や教育など、何にどれだけのお金を活用（支出）するのかを表した、市の仕事の全体計画のことを「予算」といいます。

○当初予算とは

会計年度が始まる前に、その会計年度を通じて、予測される収入と支出を見積もり、表したものです。

○補正予算とは

会計年度の途中に、計画の変更が生じたり、災害が発生するなどの予測しない経費が必要な場合に、不足する（又は過大となる）部分を追加・修正するものです。

○一般会計とは

市の会計の中心をなすもので、みなさんに納めていただく市税を主な収入源として、議会、福祉、環境、農業、観光、道路、消防、教育などの市の基本的な仕事に必要な経費を計上した会計です。

○特別会計とは

みなさんに納めていただく市税を主な収入源として、市の基本的な仕事に必要な経費を計上した一般会計に対して、国民健康保険や介護保険の運営、下水道管の整備・管理など、特定のひとたちからの保険料や使用料、負担金を主な収入源として、特定のひとたちや地域を対象とする事業を行う場合に、一般会計と区分して経理をするために設けられた会計です。対象となる事業は、法律や条例で定められたもののみです。

那須塩原市では、国民健康保険特別会計など10の特別会計を設置しています。

○歳入とは

1会計年度に市に入ってくるすべての収入のことをいいます。

この収入（予測額）の範囲で、1会計年度に行う仕事（支出）を計画します。

○歳出とは

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出のことをいいます。

歳入の範囲で、1会計年度に行う仕事（支出）を計画します。

○歳出の目的別分類

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出を、議会運営経費（議会費）、障害者、高齢者、児童支援経費など（民生費）、道路建設経費など（土木費）というように、その目的に着目して区分したものです。

市の予算書は、この形で分類されています。

○歳出の性質別分類

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出を、目的別分類の区分ではなく、職員給与など（人件費）、補助金など（補助費等）というように、その性質に着目して区分したものです。

◇平成21年度 重点事業

<p>ごみ減量化対策事業</p> <p>ごみ排出量の削減、資源化率の向上、市民美化運動を通じたごみの発生抑制などを進める事業です。 ⇒13ページ</p>	<p>I.自然と共生するまちづくり</p>	<p>指定ごみ袋管理事業</p> <p>市民にごみ処理経費の一部を負担していただくための指定ごみ袋に関する事業です。 ⇒13ページ</p>
<p>交通安全対策推進費</p> <p>交通指導員の配置など、市民の交通事故防止を進めるための交通安全に関する事業です。 ⇒14ページ</p>	<p>II.快適で潤いのあるまちづくり</p>	<p>防犯・暴力追放事業 (防犯灯設置・管理費補助事業)</p> <p>防犯灯設置補助など、安全で安心なまちづくりを進めるための事業です。 ⇒14ページ</p>
<p>老朽管更新事業</p> <p>水道水の漏水を防止し、安定供給を目的として、石綿セメント管などの老朽管更新を進めるための事業です。 ⇒17ページ</p>		<p>危機管理対策事業</p> <p>地震など災害時の安全対策として、水道施設の耐震化対策や応急対策などを進めるための事業です。 ⇒17ページ</p>
<p>成人保健事業</p> <p>主に40歳以上を対象に、生活習慣病の予防やがんの早期発見など、各種健康診査や健康教育・相談などを進める事業です。 ⇒23ページ</p>	<p>III.健やかに安心して暮らせるまちづくり</p> <p>健康づくり推進事業</p> <p>健康づくりを総合的に進めることで、市民の健康増進をはかるための事業です。 ⇒23ページ</p>	<p>母子保健事業</p> <p>妊婦健診や乳幼児健診など、母子の健康増進や安心して子育てできる体制づくりを進める事業です。 ⇒23ページ</p>
<p>那須塩原駅北土地区画整理事業</p> <p>施行面積44.1ha、平成6年度から24年度までの期間で、県北の玄関口及び拠点地区として総合的に整備する事業です。 ⇒26ページ</p>	<p>IV.安全で便利なまちづくり</p> <p>雨水排水整備事業</p> <p>浸水被害多発区域における雨水配水対策を進めるための事業です。 ⇒29ページ</p>	<p>地域活力基盤創造交付金事業</p> <p>道路整備基本計画に基づく幹線市道の新設改良や歩車道分離など、安全性・快適性の向上や、交通拠点へのアクセス向上を進めるための事業です。 ⇒28ページ</p>

農業経営基盤強化促進対策事業

効率的・安定的な農業経営をめざし、中核的農業者や農業経営体を育成するとともに、経営規模の拡大を進める事業です。
⇒33ページ

V.活力を創出するまちづくり

農地・水・環境保全向上対策事業 (農地対策費)

優良農地の確保や農業生産基盤の適切な管理、農村環境の向上などをめざし、地域の共同活動を支援する事業です。
⇒33ページ

農村振興総合整備事業

農業生産性向上や農村環境整備を進めるため、農業用排水路や農道、防火水槽などを整備する事業です。
⇒34ページ

観光施設整備事業

観光の振興を進めるため、板室地区の地域資源を生かした観光基盤整備を行う事業です。
⇒39ページ

西那須野地区まちづくり交付金事業

平成17年度から21年度までの計画で、西那須野駅西地区中心市街地の活性化を進める事業です。
⇒40ページ

小・中学校管理備品整備事業

教育委員会と小・中学校間の円滑な情報交換、個人情報保護、情報資産等の適正な管理を行うため、各小学校に教職員用パソコン配備などを行う事業です。
⇒44ページ

VI.豊かな心と文化を育むまちづくり

小・中学校耐震改修事業

児童・生徒の安全確保、地域住民の応急的な避難場所の安全確保のため、小・中学校施設の耐震改修を行う事業です。
⇒44ページ

那珂川河畔公園プール改修事業

昭和47年から利用されてきた屋外型プールが老朽化しているため、全体的な改修を行う事業です。
⇒49ページ

青木サッカー場整備事業

仙台育英高から寄附を受けた青木地区の研修施設を、サッカーグラウンドを中心とした施設に整備する事業です。
⇒49ページ

VII.創意と協働によるまちづくり

車座談議推進事業

市内15の地区公民館を単位として、地域住民と行政が協働して知恵を出し合い、よりよいまちづくりを進めるための事業です。
⇒51ページ

I 自然と共生するまちづくり

◇自然環境の保全・活用

一部

1. 環境学習推進事業

68万円 (環境管理課)

本市の豊かな自然環境に触れる機会や情報の提供を行うために、さまざまな環境イベントを実施します。

また、今年度は、市内のホテルの生息状況が簡単にわかる「ホテルマップ」を作成します。

【財源】市税などの一般財源 68万円

【主な使いみち】

- ・環境企画展パネル制作委託費など 34万円
- ・ホテルマップ印刷製本費 16万円



ホテル観察会の様子

一部

2. 動植物保護対策推進事業

330万円 (環境管理課)

市内の希少な野生動植物の保全・保護のために、実態調査を行います。(黒磯地区は、調査済です。)

今年度は、西那須野・塩原地区での調査で確認した野生動植物の生息・生育状況について報告書を作成します。

【財源】市税などの一般財源など 330万円

【主な使いみち】

- ・動植物実態調査報告書印刷製本費 125万円
- ・動植物実態調査研究会委員等報酬 124万円



県絶滅危惧種であるトモンハナバチ

◇清潔で美しい地域づくり

3. 墓地霊園事業 (墓地事業特別会計)

326万円 (環境管理課)

安心と安らぎのある生活環境づくりのため、赤田霊園と塩原温泉さくら公園墓地の維持管理を行います。

このほか、墓地事業特別会計の主な内容と予算額は右記のとおりです。

【財源】墓地管理手数料など 165万円

市税などの一般財源 161万円

【主な使いみち】

- ・さくら公園墓地維持管理経費 193万円
- ・赤田霊園事業維持管理経費 133万円

墓地事業特別会計

[主な内容と予算額]

- ・赤田霊園事業 133万円
- ・赤田霊園事業 (一般会計繰出金) 2,030万円
- ・塩原温泉さくら公園墓地事業 193万円
- ・借入金返済元金・利子 (塩原温泉さくら公園墓地整備事業費分) 1,702万円

4. 公害対策推進事業

784万円 (環境対策課)

公共用水域を監視・保全するため、河川や工業団地排水の水質調査・分析などを行います。

【財源】市税などの一般財源 784万円

【主な使いみち】

- ・水質調査などの委託費 720万円

一部

5. 産業廃棄物対策事業

3,197万円 (環境対策課)

産業廃棄物処理施設の巡回監視や立入検査のほか、不法投棄や野外焼却などの不適正な処理の監視・指導活動を行



います。また、監視車を2台増やすとともに移動式監視カメラによる不法投棄監視を新たに行います。

そのほか、産業廃棄物処理施設の立地を規制する方策などについての検討を進めます。

【財源】 県の補助 367万円
 ごみ処理手数料など 851万円
 寄附金 1,605万円
 市税などの一般財源 374万円

【主な使いみち】

- ・ 廃棄物監視員報酬 755万円
- ・ 産廃処分場周辺環境影響調査研究委託費 500万円
- ・ 産業廃棄物処理施設周辺整備事業交付金 1,605万円

6. ごみ収集費 (環境対策課)

2億3,193万円

清潔な生活環境と地域づくりのため、家庭から排出されるごみ（一般廃棄物）の収集・運搬を行います。

【財源】 市税などの一般財源 2億3,193万円

【主な使いみち】

- ・ 家庭系一般廃棄物収集運搬委託費 2億3,155万円

新



7. 那須塩原クリーンセンター管理運営事業 (環境対策課)

7億1,973万円

今年度から新たに移動する那須塩原クリーンセンターの管理運営を行います。

【財源】 廃棄物処理手数料 1億2,264万円
 ごみ処理手数料 1億620万円
 資源物等売払金ほか 6,008万円
 市税などの一般財源 4億3,081万円

【主な使いみち】

- ・ 管理運営包括的業務などの委託費 6億6,758万円

8. 広域ごみ処理施設負担事業 (環境対策課)

11億4,683万円

那須塩原クリーンセンターの建設費用を建設主体である那須地区広域行政事務組合に支払います。完成後は市の施設として管理運営します。

このほか、最終処分場グリーンオアシスの管理負担金を運営主体である那須地区広域行政事務組合に支払います。

【財源】 借入金（合併特例債） 10億1,310万円
 市税などの一般財源 1億3,373万円

【主な使いみち】

- ・ ごみ処理施設整備事業負担金 10億1,711万円
- ・ ごみ処理施設給水配水施設等建設負担金 5,532万円
- ・ 最終処分場管理負担金 7,440万円

一部



9. 第二期ごみ処理施設周辺整備事業 (環境対策課)

2億6,010万円

湯宮嶋内地区において、水道管布設工事と給水装置設置費用補助を行います。また、木綿畑本田公民館の建設費用補助を行います。



不法投棄監視活動を強化します



ごみ出しはルールを守りましょう



計量棟でごみを計量中です



那須塩原クリーンセンター

自然と共生するまちづくり

【財 源】 借入金（合併特例債） 9,640万円
寄附金 1億円
市税などの一般財源 6,370万円

【主な使いみち】

- ・水道事業会計出資金（給水施設等建設） 1億9,284万円
- ・給水装置設置整備補助金 4,425万円
- ・公民館整備補助金 2,295万円

◇地球環境の保全



10. ごみ減量化対策事業

2,185万円 (環境対策課)

ごみの減量化に向けた新しいごみの分別や収集、有料化の開始に合わせて、ごみ減量推進員制度やごみ出しカレンダー作成、集団資源回収などを行います。

【財 源】 ごみ処理手数料など 2,185万円

【主な使いみち】

- ・集団資源回収補助金 885万円
- ・廃棄物減量等推進員などの報酬 805万円

11. 生ごみ処理機購入補助事業

132万円 (環境対策課)

ごみの減量化やリサイクル・環境意識の向上を図るため、生ごみ処理機購入に対し、機械式の場合は2万円、処理容器の場合は4千円を限度に補助を行います。

【財 源】 ごみ処理手数料 132万円

【主な使いみち】

- ・補助金（機械式60台、処理容器30台） 132万円



12. 指定ごみ袋管理事業

7,856万円 (環境対策課)

ごみの減量化に向けた新しいごみの分別・有料化に必要な、指定ごみ袋の製造から販売までの費用です。

【財 源】 ごみ処理手数料 7,856万円

【主な使いみち】

- ・指定ごみ袋製造、配送、販売委託費 7,729万円
- ・指定ごみ袋受発注システム賃借料 107万円

◇計画的な土地利用の推進

13. 地籍調査事業

1,331万円 (農林整備課)

土地利用の促進などのため、土地の地番、地目、所有者、境界調査など土地情報の明確化を行います。

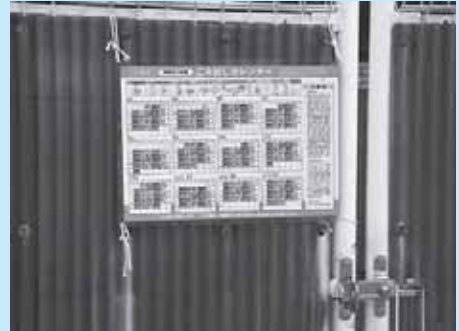
今年度は沓掛地区の一部について行います。

【財 源】 県の補助 599万円

市税などの一般財源 732万円

【主な使いみち】

- ・地籍調査測量、測量図作成などの委託費 926万円



みんなでごみを減らしましょう



市指定ごみ袋



測定の基準となる三角点
(黒磯庁舎)

Ⅱ 快適で潤いのあるまちづくり

◇安全に暮らせる地域づくり



1. 栃木県・那須塩原市総合防災訓練事業 1,000万円 (総務課)

地域防災計画の運用や災害（復旧）対応の確認などをするとともに、防災への理解と防災意識の高揚を図るため、那珂川河畔運動公園において県と市が合同で、災害想定訓練などの大規模防災訓練を行います。

【財源】市税などの一般財源 1,000万円

【主な使いみち】

- ・総合防災訓練実行委員会補助金 1,000万円



総合防災訓練風景

2. 交通安全対策推進費 3,423万円 (生活課)

市民の交通安全対策のため、交通指導員53名を配置するほか、交通安全教室・講習や市民総ぐるみ運動などの活動を行います。

【財源】県の補助 27万円

市税などの一般財源 3,396万円

【主な使いみち】

- ・交通指導員報酬 2,815万円
- ・交通安全啓発関連などの事務費 364万円



交通安全パレード風景

3. 防犯灯設置・管理費補助事業 1,962万円 (生活課)

安全な地域づくりのため、自治会などで実施する防犯灯の設置・管理経費について、その一部を助成します。

【財源】市税などの一般財源 1,962万円

【主な使いみち】

- ・防犯灯管理費補助金 1,669万円
- ・防犯灯設置費補助金 293万円



防犯灯の助成で、安心できる地域づくりを応援します

4. 自主防犯活動支援団体補助事業 100万円 (生活課)

地域で行われる自主防犯活動を支援するため、団体が行う活動に必要な物品購入に対し、5万円を限度に補助を行います。

【財源】市税などの一般財源 100万円

【主な使いみち】

- ・自主防犯活動支援団体補助金 100万円



地域を守る防犯活動を支援します

5. 消防組合負担金 14億3,603万円 (総務課)

地域の消防・救急体制の中核となる黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合の負担金です。

【財源】市税などの一般財源 14億3,603万円

【主な使いみち】

- ・黒磯那須消防組合負担金 7億4,770万円



大田原地区広域消防組合消防署西那須野分署

快適で潤いのあるまちづくり

・大田原地区広域消防組合負担金 6億8,833万円

6. 消防団活動費

1億5,705万円

(総務課)

地域の消防防災力の充実を図るため、消防団の運営・活動を行います。

今年度は、「くろいそ消防まつり」を行います。

【財源】 県の補助 50万円

市税などの一般財源 1億5,655万円

【主な使いみち】

- ・消防団員報酬 9,500万円
- ・市町村消防災害補償等組合負担金 3,111万円

7. 消防コミュニティセンター整備事業

1,936万円

(総務課)

地域の消防防災力の充実を図るため、消防コミュニティセンターの計画的な整備を行います。

今年度は、塩原消防団4-3部(上横林地区)です。

【財源】 借入金(合併特例債ほか) 1,770万円

市税などの一般財源 166万円

【主な使いみち】

- ・消防詰所建築、旧車庫解体工事費 1,740万円
- ・消防詰所用地購入費 130万円

8. 消防自動車整備事業

5,757万円

(総務課)

地域の消防防災力の充実を図るため、消防ポンプ自動車、小型ポンプ積載車及び小型ポンプの計画的な更新を行います。

今年度は、消防ポンプ自動車3台、小型ポンプ積載車3台、小型ポンプ1台を更新します。

【財源】 県の補助 450万円

借入金(合併特例債ほか) 5,050万円

市税などの一般財源 257万円

【主な使いみち】

- ・消防ポンプ自動車等購入費 5,675万円

9. 防火水槽整備事業

1,846万円

(総務課)

消防水利の充実を図るため、防火水槽の計画的な整備を行います。

今年度は、3箇所(埼玉地区、五軒町地区、箒根地区)について新設工事を行います。

【財源】 県の補助 423万円

借入金(合併特例債) 1,280万円

市税などの一般財源 143万円

【主な使いみち】

- ・40㎡級耐震性防火水槽新設工事費 1,710万円
- ・防火水槽スラブ工事費 70万円



日頃の練習が大切です



消防コミュニティセンター



消防ポンプ自動車



この看板の下に防火水槽があります

◇消費生活の安定・向上

10. 消費者行政推進費

805万円 (生活課)

消費者活動支援・啓発のため、消費生活と環境展の開催や消費者だよりの発行、消費者団体の活動補助などを行います。

また、悪質商法被害防止や多重債務問題など、消費生活に関する相談業務などに応じる消費生活相談員を配置した消費生活センターの管理運営を行います。

【財源】市税などの一般財源 805万円

【主な使いみち】

- ・消費生活相談員報酬 680万円
- ・消費生活と環境展などの消耗品費 36万円
- ・周知用チラシ折込などの委託費 15万円



消費生活と環境展

「もったいないばあさんがくるよ」上演

◇公共交通網と交通安全対策の充実

11. 地域バス運行事業費

5,039万円 (生活課)

高齢者や学生などが安心して利用できる公共交通環境を維持するため、ゆーバス（地域バス）の運行事業費補助を行います。

【財源】 県の補助 100万円
合併振興基金繰入金 1,548万円
市税などの一般財源 3,391万円

【主な使いみち】

- ・地域バス運行事業費補助金 5,000万円



乗り降りの段差の少ないゆーバス

◇姉妹都市交流・国際交流の推進

一部 12. 国際交流推進費

79万円 (市民協働推進課)

外国人が暮らしやすい地域づくりのため、生活情報の提供や日本語指導者養成講座を行います。また、イングリッシュキャンプ事業に補助を行い国際交流の推進を図ります。

今年度は、新たに公共施設や病院などの案内を中心とした「外国人便利マップ」を作成します。

【財源】市税などの一般財源 79万円

【主な使いみち】

- ・外国人用便利マップ印刷製本費 36万円
- ・日本語指導者養成講座委託費 20万円
- ・イングリッシュキャンプ事業補助金 12万円



イングリッシュキャンプ事業

◇男女共同参画の推進

13. 男女共同参画推進費

394万円 (市民協働推進課)

男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画広報紙「みいな」を発行するほか、フォーラムなどの啓発事業や女性団体の活動に対する補助を行います。

【財源】市税などの一般財源 394万円



フォーラムを開催します

快適で潤いのあるまちづくり

【主な使いみち】

- ・ 広報紙みいな印刷製本費 139万円
- ・ 地域婦人会連絡協議会等補助金 91万円
- ・ 啓発フォーラム開催委託費 80万円

◇安心安全な水の供給

14. 老朽管更新事業（水道事業会計）

10億173万円（水道施設課）

安心安全な水の供給を維持するため、耐久性に劣る石綿セメント管や老朽化した鑄鉄管を、地震に強い新たな鑄鉄管へ交換する工事を計画的に行います。

【財源】 国の補助 1億7,500万円
借入金（水道事業債） 5億60万円
水道料金などの自己財源 3億2,613万円

【主な使いみち】

- ・ 石綿セメント管更新工事費 9億5,423万円
- ・ 鑄鉄管更新工事費 4,750万円

新

15. 危機管理対策事業（水道事業会計）

5,000万円（水道施設課）

地震などの災害時・緊急時の対応をすみやかに行う体制づくりのため、水道管の情報を管路情報システムとして整備します。

【財源】 水道料金などの自己財源 5,000万円

【主な使いみち】

- ・ 管路情報システム構築業務費 5,000万円

一部

16. 配水管整備事業（水道事業会計）

4億5,568万円（水道施設課）

水道水が出にくい地域や水道管が届いていない一部の地域について、新たな水道管の整備を行います。

【財源】 借入金（水道事業債） 1億円
負担金など 2億6,027万円
水道料金などの自己財源 9,541万円

【主な使いみち】

- ・ 湯宮嶋内地区周辺整備費 2億4,816万円
- ・ 配水管整備工事費 1億9,830万円

一部

17. 配水施設整備事業（水道事業会計）

2億4,050万円（水道施設課）

快適に水道を使用できる環境確保のため、水の一時貯留施設である貯水池の増設を行います。

【財源】 借入金（水道事業債） 1億1,340万円
水道料金などの自己財源 1億2,710万円

【主な使いみち】

- ・ 千本松浄水場高区配水池築造工事費 2億2,680万円

水道事業会計（企業会計）

[主な内容と予算額]

○収益的収支

- ・ 収入：25億4,139万円
(水道料金24億1,676万円)
- ・ 支出：24億2,091万円
(職員給与、施設維持管理
給水経費、利息など)

○資本的収支

- ・ 収入：11億7,971万円
(借入金、補助金、負担金)
- ・ 支出：24億280万円
(建設費 18億9,831万円
借入金返済元金
4億8,352万円など)



水道管整備工事の様子



浄水場の風景

Ⅲ 健やかに安心して暮らせるまちづくり

◇障害者福祉の充実

1. 障害者福祉サービス費（自立支援法事業） 6億3,702万円（社会福祉課）

障害のある人の生活支援や社会参加を推進するための就労支援などを行います。居宅介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所（ショートステイ）などの介護給付や就労訓練、特定障害者特別給付などがあります。

【財源】 国の負担 3億919万円
 県の負担 1億6,770万円
 市税などの一般財源 1億6,013万円

【主な使いみち】

- ・介護給付費、訓練等給付費、特定障害者特別給付費など 6億2,389万円
- ・障害者自立支援対策臨時特例補助金 1,202万円

2. 自立支援医療費（自立支援法事業） 7,964万円（社会福祉課）

障害のある人の障害軽減医療を支援するため、医療費助成を行います。腎臓機能障害（透析など）や心臓機能障害（ペースメーカーなど）があります。

【財源】 国の負担 3,343万円、県の負担 1,671万円
 市税などの一般財源 2,950万円

【主な使いみち】

- ・自立支援医療費給付費 7,950万円

3. 補装具費（自立支援法事業） 1,800万円（社会福祉課）

身体障害者（児）の義肢や補聴器などの補装具購入・修理を支援するため、購入などの助成を行います。

【財源】 国の負担 900万円、県の負担 450万円
 市税などの一般財源 450万円

【主な使いみち】

- ・障害者、障害児補装具費 1,800万円

4. 地域生活支援事業（自立支援法事業） 1億215万円（社会福祉課）

障害のある人の地域生活を支援するため、地域活動支援センター（ふれあいの森ほか）運営委託・補助を行うほか、相談支援、手話通訳派遣、訪問入浴サービス、日中一時支援などに対し助成・補助を行います。

【財源】 国の補助 1,241万円、県の補助 620万円
 他市町村の負担金など 729万円
 市税などの一般財源 7,625万円

【主な使いみち】

- ・地域活動支援センター運営委託・補助費 6,647万円
- ・相談支援事業運営委託・補助費 1,139万円
- ・コミュニケーション支援事業委託費 373万円



販売用クッキー作りをしています



作業訓練の様子



訪問入浴サービス

5. 日常生活用具給付事業（自立支援法事業） 2,413万円（社会福祉課）

身体障害者（児）の地域生活を支援するため、自立生活に必要な用具の購入助成を行います。

【財源】 国の補助 1,206万円、県の補助 603万円
市税などの一般財源 604万円

【主な使いみち】

- ・ 障害者日常生活用具給付費 2,413万円

◇高齢者福祉の充実

6. 自立対策・生活支援事業 1億2,867万円（高齢福祉課）

軽体操や手工芸などを通じて高齢者同士が交流をすることができる元気アップデイサービスを行うほか、高齢者の自立した安心・安全な生活を支援するため、緊急通報機器の貸し出しや配食サービス、外出支援タクシー券や紙おむつ券などの支援を行います。

【財源】 個人負担金 793万円
市税などの一般財源 1億2,074万円

【主な使いみち】

- ・ 外出支援タクシー券などの給付費 7,000万円
- ・ 元気アップデイサービス業務委託費 2,610万円
- ・ 紙おむつ給付券交付者へのごみ袋支給費 135万円

7. 敬老事業 8,548万円（高齢福祉課）

77歳、88歳、100歳以上の高齢者の長寿を祝い、敬老祝い金を贈呈します。また、敬老会の運営補助を行います。

【財源】 市税などの一般財源 8,548万円

【主な使いみち】

- ・ 敬老祝い金など 6,200万円
- ・ 敬老会運営補助金 2,260万円

8. 高齢者生きがいと健康づくり事業 2,281万円（高齢福祉課）

高齢者が小物作りや各種講座などを楽しむ生きがいサロン推進事業に対し補助を行うほか、高齢者の作品展やスポーツ大会活動補助、老人クラブの活動補助などを行います。

【財源】 県の補助 164万円
市税などの一般財源 2,117万円

【主な使いみち】

- ・ 生きがいサロン推進事業補助金 1,346万円
- ・ 生きがいと健康づくり事業委託費など 398万円
- ・ 老人クラブ活動補助金 395万円

9. 街中サロン事業 1,000万円（高齢福祉課）

高齢者が気軽に自由に立ち寄りできる街中サロン「なじ



元気アップデイサービスセンターさくら



敬老祝い金を贈呈します



みんなで楽しく！



街中サロン「なじみ庵」の様子
気軽におたちよりください

み庵」で行われる講演会や展示会、地域交流事業、介護予防教室などの活動・運営費補助を行います。

【財 源】 元気なまちづくり基金繰入金 1,000万円

【主な使いみち】

- ・ 街中サロン事業費補助金 1,000万円

10. 憩の家管理運営事業

1,345万円 (高齢福祉課)

憩の家若葉荘と高齢者創作館は施設の老朽化が激しいため今年度中に廃止し、順次解体します。また、島方荘については、元気アップデイサービスセンターに変わります。

【財 源】 市税などの一般財源 1,345万円

【主な使いみち】

- ・ 若葉荘解体工事費 900万円
- ・ 憩の家借地料 217万円
- ・ 憩の家管理委託費 150万円

11. シニアセンター管理運営事業

3,146万円 (高齢福祉課)

介護予防施設として、在宅高齢者などの自立支援を行うシニアセンターの管理運営を行います。(指定管理者委託)

【財 源】 個人負担金 146万円

市税などの一般財源 3,000万円

【主な使いみち】

- ・ シニアセンター業務委託費 3,146万円

一部 12. 健康長寿センター管理運営事業

1億1,155万円 (保健課)

市民の健康増進や福祉の充実のため、健康長寿センターと長寿の湯の管理運営を行います。

今年度は、施設の安全性確保のため、可燃性天然ガス安全対策工事を行います。

【財 源】 長寿の湯使用料など 2,983万円

元気なまちづくり基金繰入金 1,600万円

市税などの一般財源 6,572万円

【主な使いみち】

- ・ 光熱水費・燃料費 5,002万円
- ・ 施設設備管理委託費 2,683万円
- ・ 可燃性天然ガス安全対策工事費 1,600万円

◇ 児童福祉の充実

新 13. 次世代育成支援対策行動計画策定事業

529万円 (子ども課)

少子化対策や子育て支援・充実のため、次世代育成支援対策行動計画を策定します。計画期間は平成22～26年度の5年間です。

【財 源】 市税などの一般財源 529万円

【主な使いみち】

- ・ 計画策定業務委託費 500万円



介護予防のための体操教室



子育てサロン



14. 子育て助成事業

972万円 (子ども課)

子育て世帯支援のため、2歳未満の児童のいる世帯におむつ処分用として、市指定ごみ袋を配布します。

【財源】市税などの一般財源 972万円

【主な使いみち】

- ・ごみ袋購入費 938万円



15. 保育園管理費（運営費・保健費ほか）

5億8,334万円 (子ども課)

働く世帯の子育てを支援するため、公立保育園15園の管理運営を行います。施設の維持管理のほか、給食、臨時保育士賃金、嘱託医師、おじいちゃん保育などを実施します。

今年度は、南保育園調理室改修と東保育園の雨水浸透槽設置工事を行います。

【財源】県の補助 404万円

保育料など 1億5,791万円

市税などの一般財源 4億2,139万円

【主な使いみち】

- ・臨時職員賃金 3億8,000万円
- ・給食など賄材料費 1億584万円
- ・施設燃料・光熱水費 2,143万円



げんきいっぱい！朝の体操

16. 認可保育園運営費

4億6,000万円 (子ども課)

働く世帯の子育てを支援するため、私立認可保育園5園（友里かご、ひばりヶ丘、ほし、塩原、ひまわり）の運営補助を行います。

【財源】国の補助 1億2,491万円

県の補助 8,820万円

保育料 1億1,246万円

市税などの一般財源 1億3,443万円

【主な使いみち】

- ・認可保育園運営補助金 4億6,000万円



17. 認可保育園建設事業

1億8万円 (子ども課)

働く世帯の子育てを支援するため、私立認可保育園（仮称コメット保育園）の建設補助を行います。平成22年度開園を予定しています。

【財源】国の補助 5,004万円

借入金（合併特例債） 4,750万円

市税などの一般財源 254万円

【主な使いみち】

- ・認可保育園建設補助金 1億8万円

18. 児童手当費

9億6,392万円 (子ども課)

子育て家庭を支援するため、小学校終了前の児童を養育する家庭に対して、3歳未満は月額1万円、3歳以上は月額5千円（第3子以降は1万円）の子育て助成を行います。

【財 源】 国の補助 4億3,983万円
 県の補助 2億6,008万円
 市税などの一般財源 2億6,401万円

【主な使いみち】

・手当助成費 9億6,000万円

19. 児童扶養手当費

4億4,113万円 (子ども課)

父母の離婚や父の死亡などにより、父と生計を同じくしていない児童のいる家庭などを支援するため、手当助成を行います。

【財 源】 国の補助 1億4,666万円
 市税などの一般財源 2億9,447万円

【主な使いみち】

・手当助成費 4億4,000万円

20. 放課後児童対策事業

9,883万円 (子ども課)

働く世帯の子育てを支援するため、公設民営の児童クラブ18箇所の運営委託を行うほか、民間の児童クラブ9箇所に対して、運営補助を行います。

【財 源】 県の補助 6,020万円
 市税などの一般財源 3,863万円

【主な使いみち】

・公設民営児童クラブ運営委託費 7,000万円
 ・民間児童クラブ運営補助金 2,800万円

新

21. 放課後児童クラブ整備事業

2,604万円 (子ども課)

大規模クラブの解消を図るため、(仮称)第2三島児童クラブ新築工事、(仮称)第2大山児童クラブ施設改修工事を行います。また、東原小学校学童保育会使用施設について冷房などの設置工事を行います。

【財 源】 県の補助 833万円
 借入金(合併特例債) 1,550万円
 市税などの一般財源 221万円

【主な使いみち】

・(仮称)第2三島児童クラブ建設費 2,365万円

◇保健・医療の充実

22. 休日等急患診療所運営費

2,161万円 (保健課)

休日等の夜間における内科・小児科の初期救急患者対策のため、黒磯保健センターにおいて、休日等急患診療所の運営を行います。

【財 源】 那須町負担金 256万円
 診療報酬 880万円
 市税などの一般財源 1,025万円



三島児童クラブ活動の様子



【診療日】日、月、木、金、土、祝日
 年末年始(年269日)

【診療時間】午後7時～午後10時

【診療科目】内科、小児科

健やかに安心して暮らせるまちづくり

【主な使いみち】

- ・当番医師報酬 1,480万円
- ・看護師・医療事務賃金 470万円

23. 成人保健事業

1億4,718万円 (保健課)

市民の健康増進を図るため、集団健診や医療機関健診による各種健康診査委託を行います。また、健診結果に基づいた健康教育や訪問指導を行います。

【財源】 県の補助 664万円
市税などの一般財源 1億4,054万円

【主な使いみち】

- ・健康診査委託費 1億4,000万円
- ・各種健康教室・相談事業費 250万円

24. 予防接種事業

1億3,650万円 (保健課)

感染症（インフルエンザ・はしかなど）のまん延を防止するため、各種予防接種を行います。

【財源】 市税などの一般財源 1億3,650万円

【主な使いみち】

- ・予防接種委託費・助成金 1億2,183万円
- ・予防接種薬剤など購入費 936万円

25. 健康づくり推進事業

1,308万円 (保健課)

市民の健康増進を図るため、30・35歳メタボ予防健診や食生活改善推進事業を行うほか、小学生を対象としてフッ化物塗布事業を行います。

今年度は、新たな「健康づくりプラン」作成のためのアンケートを行います。

【財源】 市税などの一般財源 1,308万円

【主な使いみち】

- ・フッ化物塗布事業費 415万円
- ・30・35歳メタボ予防健診委託費 399万円
- ・健康づくりプラン作成費 226万円

レベルアップ



26. 母子保健事業

1億2,911万円 (保健課)

出産から育児期の母親と子どもの健康を支援するため、妊婦一般健康診査助成や先天性股関節脱臼検診助成、不妊治療費助成などを行います。また、乳幼児相談・健診や5歳児発達相談、新生児訪問指導なども行います。

今年度から、妊婦一般健康診査助成の回数をこれまでの5回から14回へと助成を充実します。

【財源】 国の補助 50万円、県の補助 2,813万円
市税などの一般財源 1億48万円

【主な使いみち】

- ・妊婦一般健診委託費・助成金 9,125万円
- ・先天性股関節脱臼検診委託費・助成金 775万円
- ・不妊治療費助成金 700万円



骨げんき教室



ポリオ接種の様子



特定保健指導の風景



1歳6か月健診の様子

27. こども医療費助成事業

2億6,865万円 (保健課)

子育て家庭支援のため、0歳～9歳（小学校3年生）までの医療費を助成します。3歳未満は病院などでの窓口負担なしで受診できるため手続きは必要ありませんが、3歳～9歳については、市への申請に基づき助成を行います。

【財源】 県の補助 1億2,453万円
市税などの一般財源 1億4,412万円

【主な使いみち】

- ・こども医療費助成金 2億6,000万円
- ・こども医療費(3歳未満)現物給付審査手数料 500万円

28. 妊産婦医療費助成事業

4,009万円 (保健課)

妊産婦支援のため、妊娠の届出をした月の初日から出産した月の翌月末日までの医療費を助成します。

【財源】 県の補助 1,832万円
市税などの一般財源 2,177万円

【主な使いみち】

- ・妊産婦医療費助成金 4,000万円

◇保険・保障制度の充実

29. 国民健康保険特別会計繰出金

6億6,744万円 (保健課)

自営業者などを対象とする医療保険制度の国民健康保険(特別会計)事業に対する支援を行います。

【財源】 国の補助 3,200万円
県の補助 1億7,800万円
市税などの一般財源 4億5,744万円

【主な使いみち】

- ・国民健康保険特別会計に対する繰出金 6億6,744万円

国民健康保険特別会計

【主な内容と予算額】

- ・人件費・事務費 3億854万円
- ・保健給付費 74億7,833万円
- ・後期高齢者支援等 15億5,344万円
- ・介護納付金 7億491万円
- ・共同事業拠出金 14億834万円
- ・特定健康診査事業 1億1,011万円

30. 後期高齢者医療特別会計繰出金

1億4,768万円 (保健課)

後期高齢者医療保険に関する事務を行う後期高齢者医療特別会計に対する支援を行います。

(※後期高齢者医療保険制度は、栃木県の全市町で構成する広域連合において運営されており、市は保険料の計算と納入に関する事務を行います。)

【財源】 県の補助 9,360万円
市税などの一般財源 5,408万円

【主な使いみち】

- ・後期高齢者医療特別会計に対する繰出金 1億4,768万円

後期高齢者医療特別会計

【主な内容と予算額】

- ・人件費・事務費 2,188万円
- ・栃木県後期高齢者医療広域連合納付金 6億9,706万円

31. 後期高齢者医療費負担金

5億6,938万円 (保健課)

後期高齢者医療保険を運営する栃木県後期高齢者医療広域連合に対し、保険給付事業負担金を支払します。

【財源】 市税などの一般財源 5億6,938万円

健やかに安心して暮らせるまちづくり

【主な使いみち】

- ・ 栃木県後期高齢者医療広域連合に対する医療費負担金
5億6,938万円

32. 介護保険特別会計繰出金

8億3,742万円 (高齢福祉課)

高齢者の介護サービスや介護支援を保障するための社会保障制度で、市が運営を行う介護保険（特別会計）事業に対する支援を行います。

【財 源】 市税などの一般財源 8億3,742万円

【主な使いみち】

- ・ 介護保険特別会計に対する繰出金 8億3,742万円

介護保険特別会計

[主な内容と予算額]

- ・ 人件費・事務費 1億6,151万円
- ・ 保険給付費 51億6,933万円
- ・ 地域支援事業
 - 介護予防事業 5,472万円
 - 地域包括支援センター関連事業
10,026万円

33. 生活保護費

10億円 (社会福祉課)

困窮の程度に応じ、必要な保護を行います。

【財 源】 国の補助 7億5,000万円

県の補助 3,000万円

市税などの一般財源など 2億2,000万円

【主な使いみち】

- ・ 保護扶助費など 10億円